

東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を行う決議

三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード九・〇を記録し、地震と津波による被害は甚大なものとなっている。

本県議会は大分県民を代表し、今回の地震と津波によって犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地の方々に心からお見舞いを申し上げる次第である。

今回の巨大な地震・津波、その後に続く余震などに対して、今、緊急に求められているのは、命の危険にさらされている方々、行方不明の方々の救助と捜索を行うこと、原発災害や二次被害の危険を除去するために全力をあげることである。救援の手が遅れて被害が増すことがないように迅速な対応が求められている。

そのために、政府があらゆる対策を尽くすこと、被災地の方々の実態と要望に応える緊急対策を強く求めるものである。

本県議会は、今回の地震・津波・原発災害で被害を受けた方々を救援するために、県民の先頭に立って全力で支援を行うことをここに決議する。

平成二十三年三月十五日